

委員会の活動評価について

今期（令和2年5月～）

1 チェックシートによる評価

令和3年

3月5日（金）予算決算常任委員会理事会

3月11日（木）常任委員会（戦略企画雇用経済、防災県土整備企業、医療保健子ども福祉病院）

3月12日（金）常任委員会（総務地域連携、環境生活農林水産、教育警察）

- (1) チェックシートの項目を参考に、1年間の委員会活動を振り返り、良かった点、改善すべき点等を委員間討議する。
- (2) 委員間討議の後、正副委員長、各委員（理事）がそれぞれチェックシートに評点等を記載して提出する。

2 委員会活動 評価総括表について協議

3月15日（月）常任委員会（戦略企画雇用経済、防災県土整備企業、医療保健子ども福祉病院）

3月16日（火）常任委員会（総務地域連携、環境生活農林水産、教育警察）

3月19日（金）予算決算常任委員会理事会

1での議論とチェックシートによる評価結果を踏まえて協議し、「委員会活動 評価総括表」を作成する。

3 委員長会議での報告及び確認

3月23日（火）委員長会議（予定）

各委員長から、「委員会活動 評価総括表」により、1年間の委員会等活動の評価を報告するとともに、委員長間で共有すべき取組等を確認し、次期委員会等への引継ぎ事項を整理する。

※委員長会議開催後に常任委員会等を開催した場合には、「委員会活動 評価総括表」への補足の有無・内容について、当該委員会（理事会）において協議し、補足後の「委員会活動 評価総括表」を委員長から議長に提出する。

4 代表者会議への報告

5月11日（火）代表者会議

議長から、委員会活動の評価や次期委員会への引継ぎ事項も含め議会活動計画の実施状況を報告し、今後の対応方針を決定する。

次期（令和3年5月～）



5 次期委員会への引継ぎ

5月18日（火）委員長会議（予定）

議長から、次期委員長に、代表者会議で決定した対応方針とともに、前期の委員会活動の評価を引き継ぐ。

常任委員会活動チェックシート

このチェックシートは、「三重県議会 議会活動計画」に基づき、毎年次の委員会活動について自己評価を行うものです。

「基本方針」を踏まえて、今年次の委員会活動を振り返り、それぞれの「評価対象項目」について、「取組の方向」や「評価の視点」を参考にして、委員(理事)の皆さんで自己評価(5段階評価)を行ってください。(但し、該当のない項目は評価しませんので、当該項目の評価欄には「-」をつけてください。)

【チェックシートを記入するにあたっての注意事項】

■点数の基準	<ul style="list-style-type: none"> ○委員個人の評価とします。 ○基準となる点数は「3点」とします。 <ul style="list-style-type: none"> 1点・・・「ほとんどできなかった」「不満足」 2点・・・「あまりできなかった」「例年よりもできなかった」「やや不満足」 3点・・・「通常どおりできた」「例年どおりできた」「普通」 4点・・・「通常よりも良くできた」「例年よりも良くできた」「概ね満足」 5点・・・「ほぼ完璧にできた」「十分満足」
■評価できない項目 (該当なし「-」)	<ul style="list-style-type: none"> ○チェックシートを記入する前に、委員間で協議を行い、評価項目に含めるか否か(「-」とするか否か)を委員会として決めます。

常任委員会活動チェックシート

委員会名()

○基本方針～住民本位の政策決定と政策監視・評価の推進～ 議会の本来の機能である政策決定並びに知事等の事務の執行について監視及び評価を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	評価	自由記載(評価点の理由や気づいた点)
1	委員会審議の活性化	議事機関としての議会の機能を十分發揮するため、議員相互間の討議を積極的に行うよう努めます。 また、効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、委員長会議の開催をはじめとした委員会間の情報共有・調整及び連合審査会の活用に努めます。	議員間討議の機会は十分に確保されていましたか。 議員間討議の機会を十分に活用しましたか。 議員間討議を通じて合意形成を図るよう努めましたか。		
2	年間活動計画	効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、1年間の活動スケジュール、重点調査項目、県内外調査等の予定について定める年間活動計画を策定します。	年間活動計画の策定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 年間活動計画の内容は適切なものでしたか。 年間活動計画に沿って委員会活動を行いましたか。		
3	重点調査項目	県政で課題となっている項目など、年間を通じて特に調査を行っていく必要がある事項を「重点調査項目」として年間活動計画で定めます。	重点調査項目の設定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 重点調査項目の内容は適切なものでしたか。 重点調査項目について十分な調査・審査を行いましたか。		
4	県内外調査	「重点調査項目」を中心として、所管事項について調査するための県内外調査の予定を年間活動計画で定めます。	県内外調査の調査先は適切でしたか。 調査先で十分な調査を実施しましたか。 県内外調査における内容をその後の調査・審査に活用しましたか。		
5	当初予算に係る調査・審査	「当初予算」については、毎年度、議長を除く全議員参加型の予算決算常任委員会を中心に調査・審査を行います。 当初予算について、予算編成が始まる前や予算要求の段階から予算調製方針、予算要求状況などの調査・審査を行います。 予算決算常任委員会に6つの分科会を設置し、当初予算の詳細な調査・審査を行います。	当初予算について十分な調査・審査を行いましたか。 当初予算に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。		
6	総合計画に係る調査・審査	総合計画及び「みえ県民力ビジョン・行動計画」の策定並びに同行動計画の「成果レポート」の作成に合わせて調査・審査を行い、知事への申し入れを行います。	総合計画等について十分な調査・審査を行いましたか。 総合計画等に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。		
7	個別の行政計画に係る調査・審査	個別の行政計画については、改定時期を見据え、基本的には所管の常任委員会で調査・審査を行います。 議会の議決対象となっている計画については、所管の常任委員会での調査・審査だけでなく、本会議における議案質疑を行うなど、より詳細な調査・審査等を行い、議決に至るまで一貫して議会が関与します。	個別の行政計画について十分な調査・審査を行いましたか。 個別の行政計画に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。		

○基本方針～開かれた議会運営の実現～ 議会活動を県民に対して説明する責務を有することに鑑み、積極的に情報の公開を図るとともに、県民が参画しやすい開かれた議会運営を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	評価	自由記載(評価点の理由や気づいた点)
1	参考人制度等の活用	県政の重要な案件又は県民の利害に関わる重要な案件の調査・審査に当たっては、専門的知識を有する者のか、利害関係者や県民の意見を反映させるため、必要に応じて参考人の招致や公聴会の開催を行います。	必要に応じて、参考人招致や公聴会の実施について協議を行いましたか。 参考人招致や公聴会における意見をその後の調査・審査に活用しましたか。		
2	請願への対応	受理した請願については、主として所管の委員会において、誠実かつ慎重に審査を行います。また、採択した請願については、必要に応じて、知事等に対しその処理の経過及び結果の報告を求めるほか、国等に対し意見書を提出するなど、議会として願意の実現に向けた取組を行います。	請願審査は適切な方法で実施しましたか(執行部からの意見聴取や紹介議員の出席要求、請願者の参考人招致など)。 採択した請願の願意の実現に向けて、具体的な取組を行いましたか。(知事等に対する経過報告等の要求、知事等への申し入れ、意見書の提出など)		

環境生活農林水産常任委員会 活動実績書（案）（令和2年5月～令和3年5月）

令和3年3月12日現在

1 所管調査事項

- ・生活文化行政の推進について
- ・農業の振興対策について
- ・環境保全の推進について
- ・林業の振興対策について
- ・廃棄物対策について
- ・水産業の振興対策について

2 重点調査項目

- | | |
|---|---|
| <p>(1) 新型コロナウイルス感染症の収束を見据えた対策について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全・安心な暮らしの実現 ・県産農林水産物の地産地消の促進 | <p>(2) 多様で豊かな文化の振興と活用について</p> <p>(3) 脱炭素社会の実現に向けて</p> <p>(4) C S F ・ A S F 対策について</p> |
|---|---|

3 活動計画表

重点調査項目	令和2年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和3年 1月	2月	3月	4月	5月	
(1) 新型コロナウイルス 感染症の収束を見据え た対策について ・安全・安心な暮らしの 実現 ・県産農林水産物の地産 地消の促進 (2) 多様で豊かな文化の 振興と活用について (3) 脱炭素社会の実現に 向けて (4) C S F 対策について	常任委員会 所管事項説明 (5/25)	予決分科会 補正予算等 (6/8) 常任委員会 議案の審 査、所管事 項の調査等 予決分科会 補正予算 (8/28)	県内調査 (7/20)	県内調査 (8/7)	常任委員会 議案の審 査、所管事 項の調査等 予決分科会 補正予算等(10/7, 9) 予決分科会 令和元年度歳入歳出 決算、所管事項の調査 (当初予算編成に向 けの基本的な考え方) (10/30)	県外調査 (11/9~11)	予決分科会 補正予算 (11/26)	常任委員会 議案の審 査、所管事 項の調査等 予決分科会 補正予算等 (12/11, 17)	常任委員会 所管事項の 調査 予決分科会 補正予算 (1/15)	常任委員会 所管事項の 調査 予決分科会 補正予算等 (2/26)	常任委員会 所管事項の 調査 (3/5)	常任委員会 議案の審 査、所管事 項の調査等 予決分科会 当初予算、 補正予算等 (3/12, 16)		
執行部の主な予定		令和2年版 成果レポー ト（案）			企業会計決算 一般会計・特別会計決算 令和3年度経営方針 (案) 当初予算編成に向 けの基本的な考え方		当初予算 要求状況		当初予算案	令和3年度 経営方針				

4 県内外調査について

(1) 県内調査

- 7月20日（月）（日帰り） 新型コロナウイルス感染拡大に伴う畜産業への影響と取組（高尾畜産、松阪肉事業協同組合）について調査を行った。
 8月 7日（金）（日帰り） 新型コロナウイルス感染拡大に伴う養殖業への影響と取組（株式会社主婦の店、三重県漁業協同組合連合会牟婁事業所、尾鷲物産株式会社）について調査を行った。

(2) 県外調査

- 11月9日（月）～11日（水）（2泊3日） 性の多様性に関する条例の制定状況（渋谷区議会、茨城県議会）や、新型コロナウイルス感染症の収束を見据えた水産業の促進の取組（日鉄エンジニアリング株式会社、神奈川県議会）について、他県の先進的な取組等について調査を行った。

調査・審査結果の施策への反映に関する参考資料

- 1 令和2年版「成果レポート」 1
(R2.9.18 全員協議会資料抜粋)
- 2 参考人制度等の活用 (実施せず)
- 3 請願への対応 3
- 4 各定例月会議における委員長報告一覧 5

「令和2年版成果レポート」に基づく今後の『県政運営』等に係る意見への回答
【環境生活農林水産常任委員会】

第1編(第二次行動計画の評価)

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見
154	大気・水環境の保全	環境生活部	<p>水環境の保全については、関係部局と連携のうえ、水質改善の観点からだけでなく、生態系の維持や生物が豊かに生息することができるといった観点からも検討し、取り組まれた</p> <p>引き続き、農林水産部及び国土整備部と連携し調査研究等を進め、漁業や観光の振興を通じて地域活性化につながる、「きれいな海の確保」の観点を取り入れた取組を実施していきます。</p>
211	人権が尊重される社会づくり	環境生活部	<p>県民指標や活動指標の一部について、平成27年度現状値と令和元年度の実績値が同程度で目標には達していないため、人権が尊重される社会づくりが進むよう、より一層取り組みたい。</p> <p>人権が尊重される社会の実現に向けてまいります。具体的には、人権にかかる広報媒体や開催手法を工夫いただきたいため、専門研修の実施を行います。また、相談員の資質向上のため、専門研修の内容を対象者のニーズに合わせて行います。</p>

第2編(第三次行動計画の評価)

施策番号	主担当部局名	委員会意見	回答
142	環境生活部 交通事故ゼロ、 飲酒運転0(ゼロ) をめざす安 全なまちづくり	副指標の飲酒運転事故件数が前計画でも目標値についてはより一層関係部局との連携を強めて取り組むなどについても検討されたい。	飲酒運転事故件数の目標にできませんでしたが、施行後、事故件数は県飲酒運転0(ゼロ)をめざす基長期的には減少傾向にあります。今年度行っている「三重県飲酒運転0(ゼロ)をめざすと本計画」の見直しの中でも、より進んだ取り組みでいきます。
213	環境生活部 多文化共生社 会づくり	義務教育を受ける機会を保障する夜間中学等にかけては、これまでの調査研究や、外国籍人住民等にかかる各地域の現状や市町の意見等も踏まえ、設置することも含め検討されたい。	昨年度に実施した夜間中学等に関するニーズ調査結果等をふまえ、今年度は、市町や学識経験者、民間団体など幅広い分野の方で構成される検討委員会において、就学機会確保のための方策について協議を行い、今後の方向性を検討していきます。
312	農林水産部 農業の振興	数年来厳しい状況にある茶業の振興については、国内での消費喚起、とりわけ県内での消費を促進する取組についても積極的に検討されたい。	次期作に臨む茶生産者に対し、国の事業の活用と併せて、JAや普及指導員などが協力して支援に取り組むとともに、消費の大拡大に向け、観光事業者や学校等との連携を通じて消費者のニーズを把握し、今後の販売戦略につなげます。
313	農林水産部 林業の振興と森 林づくり	活動指標の新規林業就業者数が目標値に達しておらず、新たな手立てが必要な中で、取組方向が前年度までどまらず、新たに就業希望者を増やすための取組・事業を早急に検討されたい。	新規林業就業者者の確保を目的として、令和元年度から、首都圏等で開催される就職相談会や移住相談会に参加してPRを行っており、効果が出てきています。また、これまでにも取り組んできた、これらに発展させていくことを検討しています。
314	農林水産部 水産業の振興	水産資源の維持・拡大や水産基盤の整備、漁場環境の保全等と併せ、「もうかる水産業」に向けて生産支援に取り組まわれた。	漁業生産や漁業者が減少し、漁村のコミュニティ性を高めるとともに、居ぬき物件のあつせんにより新たな就業者の確保を図るなど、地域全体で水産業を支えていけるよう取組を進めたいと考えています。

請願への対応

受理番号	請願	委員会審査		請願に係る意見書	採決の結果	本会議 採決日
		審査結果	審査日			
請21号	私学助成について	採択	R2.12.17	あり	あり	採択 R2.12.21
請22号	花きの振興に関する県の施策の充実強化を求めることについて	採択	R2.12.11	あり	なし	採択 R2.12.21

各定例月会議における委員長報告一覧

○ 三重県主要農作物種子条例案について

(6／30委員長報告)

本条例は、主要農作物の種子の生産に関する県の責務を示すとともに、種子の生産にかかる支援、品種の開発、在来種の活用等に関する施策を明らかにしています。

県内の優良な種子の生産は、これまで多くの農業関係者のたゆまぬ努力により、安全・安心が守られてきたところです。

県当局におかれでは、指定種子団体の指定にあたっては業務の継続性などの観点からもしっかりと選定していただくとともに、将来にわたり主要農作物の優良種子の供給を図り、安定的な生産、消費者への安全で安心できる食糧の供給に繋げるよう要望します。

○ 性の多様性を尊重し、誰もが安心して暮らせる三重県づくり条例（仮称）のあり方（中間案）について

(10／19委員長報告)

この条例は、全ての人の性の多様性が尊重され、多様な生き方を認め合う社会の実現に寄与することを目的としています。

L G B Tなどの当事者をはじめ、誰もが性的指向及び性自認に関わらず、安心して学び、働き、暮らすことができる社会となるよう取り組んでいくことが必要です。

県当局におかれでは、最終案を検討するにあたり、この条例が、誰もが性的指向及び性自認に関わらず、人権を尊重され、自らの意思で生き方を選択でき、一人ひとりの個性や能力を発揮することができるよう、職場、学校、地域など社会全体での取組につながるものとなることを要望します。

また、パートナーシップ制度についても、当事者の視点に立って、生活の安心感につながるよう、常任委員会での議論も踏まえ十分に検討されるよう要望します。

○ 三重県水産業及び漁村の振興に関する基本計画について

(10／19委員長報告)

本県の水産業は、豊かな海や河川の恵みを享受し、全国有数の生産量を誇っていましたが、水産資源の減少や海洋環境の変化など、水産業を取り巻く情勢は厳しさを増しています。

今後の水産業の基本となる多様な生物を育む豊かな海や河川を維持するためには、海や河川が本来有している生物の生態系の維持や環境の整備などが必要です。

県当局におかれでは、内水面地域の活性化や、海や河川の水産動植物の生育環境の保全について、部局を横断した対策に取り組まれるよう要望します。

○ 伊勢茶の振興について

(12/21 委員長報告)

県では伊勢茶の消費拡大や茶農家への支援に加え、輸出拡大に向けた取組を行っていますが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大の影響もあり、販売数量・価格とも過去最低の状況となっており、伊勢茶を取り巻く環境は大変厳しい局面を迎えています。

つきましては、県が先頭となって今一度県内での伊勢茶の消費拡大に向け、これまで以上の発信に取り組まれるとともに、海外への販路開拓についても、良品質な三重の伊勢茶の特徴を生かした取組を行うよう要望します。

また、今後取り組まれる「三重茶業振興の指針」の見直しについては、伊勢茶の振興に向けた県の積極的な姿勢が示された指針となるよう、今後の伊勢茶の振興にかかる取組とあわせて、その考え方を2月定例月会議中に開催される本委員会において報告することを求めます。

常任委員会活動 上半期振り返りシート

委員会名：環境生活農林水産常任委員会

○委員会審議の活性化の視点

- ・上半期も活発な議論が行われたが、今後は条例制定、計画改正等に向け、委員会審議をさらに活性化させていく。

○年間活動計画について

- ・特になし

・重点調査項目

- ・新型コロナウイルス感染症への対策をはじめ、概ね重点調査項目に沿って調査を行うことができた。
- ・重点調査項目（2）多様で豊かな文化の振興と活用について、どういう活動をしていくかが課題である。

・県内外調査

- ・今年度、新型コロナウイルス感染症の拡大が続き、委員会活動も難しいなか、いち早く生産者をたずね県内調査を行い、さまざまな課題や問題点等を整理し、県当局に働きかけ、生産者支援等の対応に反映させた。
- ・県内調査における内容を、その後の県外調査に活かしていく。

○その他

- ・参考人招致等を必要に応じて今後検討していく。